

不正受給を行った事業主等

(問い合わせ先)

大阪労働局職業安定部雇用保険課
(代表電話) 06-7669-8900

公表日	名称	代表者名	不正受給に関与した 役員等の氏名	事業概要	不正受給に係る事業所の 名称	所在地	助成金の名称	支給を取り消した日	返還を命じた額	返還状況	事業主等が行った不正の 行為の内容
令和6年10月30日	株式会社 フレームズ	関 泰郎	関 泰郎	広告業	株式会社 フレームズ	大阪市中央区南船場4-10-20-1001	雇用調整助成金	令和6年8月1日	4,854,000	一部返還済み	休業していないにもかかわらず、休業したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの。(自主申告)
令和6年10月30日	株式会社 グローリー	池添 茂樹	池添 茂樹	道路貨物運送業	株式会社 グローリー	堺市堺区神石市之町3-35	雇用調整助成金	令和6年8月9日	65,692,454	納付計画策定中	休業していないにもかかわらず、休業したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの。(自主申告)
令和6年10月30日	奏真建設 濱 孝志	濱 孝志	濱 孝志	建設業	奏真建設 濱 孝志	枚方市出口3-2-28	雇用調整助成金	令和6年9月6日	26,552,034	納付計画策定中	雇用していないにもかかわらず、雇用したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの。